

令和6年度第3回尾張旭市男女共同参画審議会 会議録

1 開催日時

令和6年12月11日（水）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時12分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎2階 201会議室

3 出席委員

松澤 裕子、松林 康博、鈴木 竜彦、靱山 みさき、上井 絹子、
長谷川 裕子、横井 寿史、石川 葵、森 朋子、小高 京子 10名

4 欠席委員

古橋 昌子、水野 みち代 2名

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員等

多様性推進課長 山下 由香

多様性推進課長補佐兼多文化共生係長 喜多野 純子

多様性推進課男女共同参画係長 佐藤 隆亮

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 水口 行雄

株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所 宮澤 明日香 5名

7 議題

第3次尾張旭市男女共同参画プランの素案に対する答申案について

8 会議の要旨

事務局 (課長)	本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。 私は、多様性推進課長の山下と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、令和6年度第3回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午後4時30分を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 本日は、水野 みち代 委員と、古橋 昌子 委員 より「欠席」との御連絡を頂いておりますので、12名の委員のうち、10名の方に御出席いただいております。
-------------	--

	尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定する過半数の出席を得ていますので、本審議会は成立しておりますことを御報告いたします。 本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴者の傍聴を認めていること、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となること、また、会議録に委員のお名前を掲載することをあらかじめ御了承ください。 団体の推薦により委員の交代があり、新たに委員に就任され、本日、初めて参加される委員がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。 連合愛知尾張東地域協議会の 鈴木 竜彦 様 です。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次に資料の御確認をお願いいたします。 ＜資料の確認＞ なお、先回に続きまして、本日も、第3次男女共同参画プランの策定の支援を委託し、協力をいただいています「株式会社サーベイリサーチセンター名古屋事務所」のスタッフにも同席いただいています。 先回は、市の側からお示しさせていただいたプランの素案について、様々な意見をお出しいただきました。 今回、そこで出されました御意見をもとに、審議会から市に対して、審議会の御意見として市長へ答申いただく内容の案を作成しておりますので、これについて、さらに議論を深めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、これ以降の議事を、本審議会の会長の、松澤 裕子 委員をお願いいたします。
議長 (会長)	それでは、進行を務めさせていただきます。 次第2「第3次尾張旭市男女共同参画プランの素案に対する答申案について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (係長)	＜説明＞資料
議長 (会長)	ありがとうございました。 先回の審議会の結果を受けて、素案の一部を修正したこと、「答申内容の案（事務局案）について」の内容と、実際にこの意見にどう対応する見込みか、といった説明がありました。

	「答申内容の案（事務局案）について」は、お手元の資料では、8項目にまとめられています。 この8項目の内容について、修正すべき点はないか、また、項目を加えたり削除したりする必要がないか、確認していきたいと思います。 また、各項目の並びの順番についても、御意見がありましたら、お願いしたいです。 それでは、御意見がありましたら伺います。御意見のある委員はいらっしゃいますか。
議長 (会長)	順番に関しては、この8つのうち、企業や事業者調査に関連する項目が、1、7、8、目標値に関連する意見が、2、3、5、ですので、これらは、それぞれ寄っていた方がいいと思います。 全体を見渡したときに、本市のプランの策定時期や計画期間に関わる6番については、最初にあった方がいいと思いました。 後のところは、どういう順番がいいかすぐに出てこないですが、カテゴリー分けは、まとめた方がいいと思います。 こういった順番に関することでもいいので、何かありましたらお願いします。
横井委員	2番の「目標値が実現可能か」というのは、後ろ向きな答申であると思います。言わんとすることはよく分かるのですが、目標値に向けて取り組むべきであって、目標達成のために目標値を下げるのは本末転倒な気がして、少し違和感を覚えました。 5番については、現状値より低い目標値を掲げるのは、見た目が悪いし、言い訳がましいと思います。特定事業主行動計画を変更して目標値を高めるとか、次に特定事業主行動計画を改定するときはこのプランの目標値に合わせていただくなどできるとよいと思います。ここであえて低い数字を目標値とすることについては、どうかなと思います。
議長 (会長)	2に関しては、前回、59ページの成果目標の1番上の項目の目標値が問題になりまして、「社会全体での男女の平等感」の現状値が10.6%に対し、目標値が40.0%というのは、非現実的に見えるということで議論がありました。 ただ、これに関しては、平成30年度のまちづくりアンケートでは現状値が34.8%という結果なので、それに対して40.0%なら実現可能な値なのですが。これは、次回にどちらの形でアンケートを取るかの見込みなどは分かっているのでしょうか。

事務局 (係長)	今回、まちづくりアンケートで取らなかった理由というのが、市全体の統計を担当する企画課が、まちづくりアンケートで取る項目を見直し、その中でアンケートの中で取ってもらえなくなったということがあり、この計画の策定のための独自アンケートにこの項目を入れた、というのが経緯です。 この流れから、次もまちづくりアンケートでは取ってもらえず、独自アンケートで把握しなければならないだろうと思っています。 現プランで、平成30年度の実績値の34.8%に対して40.0%を目標にしていますが、今回違う形でアンケートを取ったら、10.6%という結果が出てしまったということです。現プランで40.0%を目標としている項目について、そこから目標設定を下げることは、後ろ向きなところもあると思ひまして、現プランと同じ目標値で40.0%としたということです。 しかし、アンケートの取り方が変わったという要素があるのであれば、それに応じた見直しは考えてもいいのではないかと御指摘をいただいたことから答申案に入れているところです。 国が同じ聞き方をして調査をしたところ、14.6%という結果だったということもサーベイリサーチセンターさんから報告がありまして、この分野に特化したアンケートをすると、やはり国の調査でも厳しい結果が出るということがありますので、それを踏まえ、後ろ向きにということではなく、調査手法の変更などによって出る数値が変わったので再検討するという内容で答申案を作っています。
横井委員	まちづくりアンケートと今回のアンケートの質問内容は同じでしょうか。
事務局 (係長)	質問内容は同じです。同じ質問でも、アンケートの種類によって、回答が大きく変わってしまうということです。
横井委員	それは、男女共同参画に対する意識が高い人が回答すると、ということですか。
事務局 (係長)	そういうことです。以前の審議会でも御指摘があったかもしれませんが、聞き方が変わらなくても、調査の土台が違っていると回答が違ってしまうということです。
横井委員	表現方法は変えたほうがいいのかと思います。 審議会として答申を出す中で、目標値を実現可能なラインに置きなさいというのは、目標値を設定する意味があるのか、となってしまうというか、非現実的な目標はおかしいと思うのですが、審議会として後ろ向きに見えてしまうように思います。
議長 (会長)	分かります。

松林委員	では、「実現可能性があるか」という書き方はどうでしょうか。「実現可能か」とすると、今の時点で実現できることになってしまいますが、実現可能性とすると、頑張れば実現できるということになるのではないかと思います。 10.6%という結果が出ているのは、まちづくりアンケートでは、文脈の中から「男女共同参画における社会全体の平等」の意味と読めるので 34.8%が答えたが、それを取り外して、いきなり聞かれると、「社会で男女は平等か」という質問と受け止め、なかなか平等とは答えないのでは、というのが前回の審議会でも議論されたところです。国が 14.6%なのに尾張旭市がいきなり 40.0%というのは、さすがに実現可能性がないと思えたので、ストレッチ目標ではあるが、「実現可能性はあるか」という表現でどうかと思います。
森委員	前回もお伝えしたかもしれませんが、私はたぶん、まちづくりアンケートに答えています。 まちづくりアンケートの中で平等かと聞かれると、子育て、介護、習い事などの市民サービスが男女平等に受けられているか、と考えて「平等」と答えるけど、男女共同参画で社会において男女平等か、と聞かれると、いいえと答えるだろうな、という答える側の心理があると思います。アンケートで提示された内容で、回答にバラつきが出るだろうな、と思います。
横井委員	実際に、別の自治体で、市の職員の女性管理職員の目標を 30%と設定した自治体があって、達成できないから目標を下げようとなったことがありました。そもそも 30%を目指すとしたのだから、それを下げてどうするのという議論になったことがあり、それを思い出しました。 ただ、今回の件はアンケートの手法が違うことが問題点なので、そこが悩ましいと思いました。意味はよく分かりましたので、必ずしもどうこうせよということではありません。
議長 (会長)	でも、表現は少し変えたほうがいいかもしれません。 先ほどの松林委員の意見は、どういうものでしたか。
松林委員	「実現可能性があるか再検討する」とお話ししました。
議長 (会長)	実現可能性というものは、目標を定める上での判断材料の一つだという意味合いを入れるなら、「実現可能性を視野に入れて」となりましかね。
横井委員	若しくは、「調査手法の変更などの事情を踏まえ、目標値を設定すること。」でどうでしょうか。

松林委員	分かりやすくていいですね。
事務局 (係長)	横井委員からありました、5番目の、現状値より低い目標値を設定した、具体的に言うと市の女性職員の管理職への登用率に関しましては、今、実際にある特定事業主行動計画の値を引用して設定したと説明申し上げましたが、本当にこの項目について、特定事業主行動計画どおりの低い数値を設定しなければならないのか、人事担当と相談してみたいと思います。人事担当が、今後の特定事業主行動計画の中ではもっと高い値を目標とすることを既に考えているようであれば、先ほども委員からありましたように、それを先取りした形で本プランでの目標値を設定するようにしたいと考えていますので、人事担当とのやり取りの中で決めたいと思います。
議長 (会長)	そうしますと、5番目の意見も変えた方がよいでしょうかね。
事務局 (係長)	現状値より低い目標値を設定したものについては、その理由の明示ではなく、内容を再検討すること、といった内容にしていいただいても、御意見に従って再検討できるかと思います。
議長 (会長)	他に何か御意見はありますか。
鈴木委員	59ページの目標指標の項目に、市の課長級以上の管理職に占める女性職員の割合というものがありますが、市の職員だけがよければいいわけではないので、市にとどまらず、民間の事業者も対象にできないでしょうか。 また、基本理念に「ワーク・ライフ・バランスの実現」と掲げられていますので、目標3にワーク・ライフ・バランスの指標を入れてもよいのではないかと思います。
議長 (会長)	ワーク・ライフ・バランスの指標というのは、59ページの3番に入れるということでよいでしょうか。
鈴木委員	そういうことです。
事務局 (係長)	現行プランでは、成果目標の中で、ワーク・ライフ・バランス推進に賛同している事業所数を把握することとしています。現プランは、項目や指標がかなり細かく、今回は、できるだけ分かりやすくシンプルにまとめようということで、新プランでは、60ページにあるとおり、ワーク・ライフ・バランスを実現できる環境の整備ということで、パパママ教室における夫の参加率、つまり子育てをママだけに任せきりにしていない家庭がどの程度かを測るようにしています。 もう1点ありました、女性の管理職について民間企業も対象に数値

	化することに関しましては、市以外の企業に対し、そのようなアンケート調査を行うことは、今回も民間企業へのアンケートを実施していますが、ワーク・ライフ・バランスも含め、いい取組をしていることが期待できる３５社へ調査を実施したのに対し、回答があったのが１１社と、かなり少ない状況で、なかなかアンケートに御回答いただけない、回答数が少なく統計的に使える値の把握ができない状況にあります。 本プランの中では、４８ページに②女性の管理職への登用推進とあり、２４番で、民間企業や団体等への啓発に努めることとしており、数値で目標を設定はしていませんが、取り組んでいくこととしています。
鈴木委員	啓発に取り組むことはとても大事だと思います。なかなか回答がないということで、数値化が難しいこともあるのですね。
事務局 (係長)	関係のある事業者や、商工会に商工会だよりへの記事掲載を御協力いただくことで、商工会の会員事業者さんに啓発を実施することを今後も続けていきたいと思っています。
鈴木委員	啓発に取り組むことで理解が進めば、調査への協力などもしてもらえるようになっていくのではないかと思います。
事務局 (係長)	おっしゃるとおり、調査に御回答いただけるようになると、次のステップとして進めていけるかと思いますが、今のところは難しい状況です。
議長 (会長)	他に何か御意見はありますか。
森委員	答申の項目の順番ですが、今のお話を聞いていて、民間企業へのＰＲの充実というのが大切だと思います。市役所や学校関係は進んでいる方だと思いますが、それでも２２%ですから、１の「企業へのＰＲ」は重要だと思います。
議長 (会長)	そうですね。１番目に何を持ってくるかはなかなか重要ですし、あえて最後に持ってくるのもありかと思います。
森委員	自分も会社員で働いているので、どうやったら企業が振り向いてくれるのかと思います。アンケートに対しても、「自分たちには関係ない」と思っている事業者さんも結構あるから回答が来ないのだろうと思います。
鈴木委員	アンケートは、送った後に電話などで回答依頼をしているのですか。

事務局 (係長)	連絡ができるところには、声を掛けさせていただいていますが、全件ではありません。
議長 (会長)	順番の話が出ましたので、少し順番について考えたいと思います。私は、プランというものはそもそも、と考えると、6は最初にあるべきかと思っています。先ほど申し上げたように、1、7、8は事業者や企業関係、2、3、5が目標値の関係、4だけが一つ余る感じになります。 流れとして自然なのは、6が最初に来て、次に目標値の話、事業者関連は大事なのであえて最後にまとめて持ってきた方がよいと思うので、目標値の次に4、最後に、7、8、1という感じで、つまり、「6、2、3、5、4、7、8、1」という順番が流れとしていいと思ったのですが、いかがでしょう。 一つの案として、提案させていただきます。 他に、順番に関してでも、他のことでも結構です。何か御意見などありましたらお願いします。
鈴木委員	7年間のプランですが、その間に見直しなどはしていくのでしょうか。
事務局 (係長)	時期を定めてということはありませんが、3ページにあるとおり、必要に応じて見直すこととなります。国内外の動向や社会情勢の変化に対応するためとしています。男女共同参画の分野は動きが活発なので、状況に応じてということにしています。
鈴木委員	数値は、定期的に把握していくのですか。
事務局 (係長)	59ページ、60ページのところになりますが、59ページの内容については、上にも書いてあるとおり、プランの成果を客観的に把握するという事で、プランの最後に達成状況を把握することとしています。
鈴木委員	7年後までは分からないということですか。
事務局 (係長)	アンケートを取らないと把握できない項目もありますので、7年後に、7年後の尾張旭市民がどんな意識でいるのかを聞くことにしています。 逆に、60ページの方は、状況が毎年分かるような項目なので、毎年の動きを把握するようにしています。 指標については、このような使い分けをしています。
議長 (会長)	他に、何か御意見はありますか。

横井委員	事業者調査は、定期的にやっているものではないですか。
事務局 (係長)	今回のプランの策定のために行ったものです。 また、サンプル数が少ないことからもお分かりかもしれませんが、広くどんな状況かを調査するのではなく、よい取組をしていると期待できる事業者から、いい事例が返ってきたらいいな、という気持ちで出させていただいたというのが正直なところですが、返ってくる数が少なかったということです。
横井委員	次回これをいつやるか、決まっていはいないということですか。
事務局 (係長)	次回のプランの策定のときに、今回と同じようにやるか、やり方を変えるかして行うかもしれませんが、定期的にやるものではないです。
横井委員	先ほど他の委員からもあったように、企業に変わってもらうことが大事かと思います。しかし、成果目標にせよ数値目標にせよ、企業に関する指標がないことが気になっています。答申で企業のことを言っている割に指標がないので、弱いように感じます。企業に関する指標を入れた方がよいと思います。 現プランの数値目標と今回のものは、同じではなかったでしょうか。
事務局 (係長)	今回、数値目標の項目数を減らすことにしたため、現プランのと通りの項目を掲載してはいません。
議長 (会長)	現プランでは、「市内ファミリー・フレンドリー企業数」とか「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」といった項目がありますが、これがなくなったということですね。
事務局 (係長)	今回、ワーク・ライフ・バランスの推進の測り方として、企業数がいくつになったかよりも、市民生活に影響する部分としてパパママ教室における夫の参加率を選んだということです。
横井委員	やはり、企業に関する部分が全くないのはどうかと思うところもありますので、「市内ファミリー・フレンドリー企業数」とか「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」といった項目があってもいいと思います。 市として、この部分はアピールしていただきたいですし、私は、ファミリー・フレンドリー企業の審査員やワーク・ライフ・バランス推進運動の会議体の委員もしていますので、ぜひ推進してほしいという思いがあります。 ファミリー・フレンドリー企業の登録は、行動計画などを作らなけ

	ればならず、ちょっとハードルが高いですが、あいちワーク・ライフ・バランス推進運動は、「定時退社を進めます」とか「有給休暇の取得を推進します」などの宣言をするだけの仕組みなので、ぜひ推進していってもらえるとよいと思います。
事務局 (係長)	ファミリー・フレンドリー企業は、計画の作成に加え更新も必要で、大変なのかもしれません。まずは、より簡単に取り組めるところから取り組んでいってもらえるとよいと思います。
森委員	先日、所用で、名古屋市の男女共同参画のセンターに行くことがあったのですが、ホームページで所在地を調べようとしたときに、ファミリー・フレンドリー企業数とか、ワーク・ライフ・バランスに関する推進運動の賛同事業所数などが掲載されているのを見かけました。 また、施設のトイレにも様々な掲示物があって、いろいろと周知してありました。 つい先日、名古屋市は、市としてそういう取組を進めているのだと感じたので、紹介しました。
事務局 (係長)	おそらく、「イーブルなごや」という施設のことかと思います。男女共同参画の分野に取り組むための施設、というものを、本市の規模では持つことが難しいですが、ある程度の規模の市にはそういう施設があって、私もいくつか訪れたこともあります。本市では難しい部分もありますが、施設での取組などを見聞きし参考にさせていただくこともあります。
議長 (会長)	先ほど鈴木委員からも企業の取組を評価する指標について御発言がありましたし、今の横井委員の御意見もありましたので、もう一つ答申内容を追加するのがいいのかなと思います。復活させるということになりますが、「市内ファミリー・フレンドリー企業数」と「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」という2つの項目を、数値目標に加えていただくことにしたいと思います。 目標値については、現状値を見ながら設定することとなりますが、現状はいかがでしょうか。
事務局 (係長)	現プランの目標値は、いずれも「5」です。
事務局 (課長)	令和5年度の状況ですが、「市内ファミリー・フレンドリー企業数」は5、「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」は6となっています。
事務局 (係長)	担当課と相談の上で設定するという形でよろしいでしょうか。

議長 (会長)	ありがとうございます。 答申に入れていただくようにお願いします。 答申内容としては事業者や企業関係のことですが、PRに関することは大事なので最後にすると、その一つ手前に置くということでしょうか。事業者や企業関係の答申が4つ連続することになりますので、そこから我々の思いが伝わるかと思います。 他に御意見はありますか。
議長 (会長)	もう一つ思い出したので確認ですが、答申内容の4点目は、「新プランが策定されることについて」、つまり「プランが策定されますよ」ということのPRでよかったでしょうか。
事務局 (係長)	前回の審議会で、こうしたプランがあることを知らなかった、初耳だったという御意見から始まったことですので、「プランが存在すること自体」についてのPRかと思います。
議長 (会長)	そういうことでしたよね。 ですので、少し文言を変えていただきたいと思います。
議長 (会長)	他に御意見は、いかがでしょうか。 御意見も出尽くしたかと思いますので、答申内容を整理したいと思います。事務局案に対して、審議会としての修正案の意見として、順番にいきます。 まず、2番目です。「調査手法の変更などの事情を踏まえ、目標値を再検討すること。」という文言に変えていただきます。 次に3番目です。冒頭で説明いただきましたが、「目標値は、各課の取組を踏まえたものを定めること。」とします。 4番目は、表現は少し考えていただく必要がありますが、新プランそれ自体について、市民に広くPRすること。 5番目は、現状値より低い目標値を設定した場合は、その内容についての再検討も含めて、ということですね。この文言は、考えていただきたいです。 それ以外の部分には御意見はなかったと思います。 もう一つ、新規に「市内ファミリー・フレンドリー企業数」と「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動における市内賛同事業所数」を、数値目標に加えること。」を加えます。 以上の4つの意見と新規に1項目を、修正及び追加とさせていただきます。漏れなどはないでしょうか。 順番に関しては、「6、2、3、5、4、7、8、新規、1」と先ほど提案させていただきました。これでよろしいですか。

	以上の内容を、本審議会の意見として、市に答申することとしてよろしいでしょうか。 <異議なし> ありがとうございます。 では、本日の議論の結果を踏まえまして、事務局で答申書を作成してくださるようお願いします。 次に、次第３ その他ですが、事務局から何かありましたらお願いします。
事務局 (課長)	先回に続き、活発な御議論の上で御意見をいただき、ありがとうございます。 おかげをもちまして、第３次プランの素案に対する審議会としての御意見をいただきましたので、事務局にて答申書としてまとめさせていただきます。その上で、会長に御確認いただいた後、正式な市への答申書として、審議会から市長に提出することといたします。 今後について御説明いたします。 市は、本審議会からの答申に基づき、素案を修正いたします。 修正後の素案につきましては、市民に対して意見募集を行う「パブリックコメント」の手続をいたします。具体的には、３０日以上の間、素案を一般に公表し、市民からの意見を募る手続で、今月２６日から来年の１月２４日までの３０日間実施する予定です。寄せられた意見に対しては、市がどのように考えるかを公表の上、必要に応じて素案の修正を行います。 また、パブリックコメントと平行し、庁内の各課にも、意見がないか照会する予定です。 その後、パブリックコメントや庁内意見を参考に、必要な修正を実施します。その修正を経て、「尾張旭市第３次男女共同参画プラン」として完成させ、３月頃に公表する予定です。 次第３のその他は、以上です。
議長 (会長)	ありがとうございました。 今後のスケジュール等について、説明がありました。 ただいまの事務局の説明について、何か御意見や御質問等がありますか。
	<質疑応答・議論> 特になし

議長 (会長)	ありがとうございました。 これで、本日の次第は全て終了となります。 最後に、事務局から何かありましたら、お願いいたします。
事務局 (課長)	はい。 今後は、先ほどの「次第 3 その他」で説明させていただいた予定で進めてまいります。 なお、パブリックコメント等の意見とそれに対する対応について御報告し、プランの最終案を御確認いただくため、今年度最終となる男女共同参画審議会の開催を 2 月頃に予定していますので、御承知おきください。 本日は誠にありがとうございました。
議長 (会長)	それでは、これにて、令和 6 年度第 3 回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。 皆様、お忙しい中ありがとうございました。